

令和8年度予算（案）における主な事項（障害児支援関係）

社会保障審議会障害者部会（第154回）・
こども家庭審議会障害児支援部会（第18回）

R8. 1. 19

参考資料3

令和8年度予算（案） 5,440億円の内数+0.7億円 (デジタル庁一括計上)

（1）良質な障害児支援の確保

5,202億円

- 障害児が地域や住み慣れた場所で暮らせるよう、必要な障害児支援に係る経費（児童福祉法に基づく入所や通所に係る給付等）を確保する。

【参考：令和7年度補正予算】

- 必要な障害児支援に係る経費の確保 616億円
- 令和7年人事院勧告を踏まえた障害児施設措置費の人事院勧告を踏まえた障害児施設措置費の改定 3億円
・障害児入所施設等に従事する職員の人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた障害児施設措置費の引上げ等を行う。

（2）地域における障害児支援体制の強化とインクルージョンの推進 【一部新規】 【拡充】

206億円の内数+0.6億円

- 加速化プランに基づき、児童発達支援センターの機能を強化し、地域の障害児通所支援事業所の全体の質の底上げに向けた取組を実施する。
- 加速化プランに基づき、児童発達支援センターを中心とした地域の障害児支援体制の強化等の取組が全国各地域で進むよう、国や都道府県等による状況把握や助言等の広域的支援を進めることにより、地域の支援体制の整備を促進する。

【参考：令和7年度補正予算】

- 地域のインクルージョン総合支援推進事業 1億円
・地域のインクルージョン推進に向けた機運醸成を図るため、自治体にインクルージョン推進員を配置し、自治体関係部局・学校・保育所等の関係機関のみならず、民生委員や自治会等を含め、インクルージョン推進に係るネットワークの構築、相互の連携の促進、障害のある子どもを受入れ可能な社会資源やインクルーシブな活動等に係る情報を集約し、障害のある子どもやその家族・関係機関等への情報発信を行うとともに、障害のある子どもの地域における居場所づくりやインクルーシブな活動の普及等を総合的に実施する。

令和8年度予算（案）における主な事項（障害児支援関係）

（3）専門的支援が必要な障害児への支援の強化【拡充】

206億円の内数【再掲】 +0.7億円（デジタル庁一括計上）

- ・ 加速化プランに基づき、医療的ケア児等への支援の充実を図るため、「医療的ケア児支援センター」の設置や協議の場の設置、医療的ケア児等コーディネーターの配置を推進するとともに、関係機関等の連携促進、医療的ケア児等に係る情報の集約・発信、支援者の養成、日中の居場所作り、活動の支援を行うほか、医療的ケア児等を一時的に預かる環境整備等を総合的に実施する。令和8年度予算（案）においては、本事業の対象となるこどもについて、18歳を超えて適切な障害福祉サービス等の支援に繋がるまでの間に拡大するとともに、一時預かりの拡充、都道府県等による医療的ケア児用の非常用電源確保に係る支援を行う。また、「医療的ケア児等支援システム」について、運用・保守を行う。
- ・ 加速化プランに基づき、聴覚障害児への支援の中核機能の整備を図るため、保健・医療・福祉・教育の連携強化のための協議会の設置や保護者に対する相談支援、人工内耳・補聴器・手話の情報等の適切な情報提供、聴覚障害児の通う学校等への巡回支援、障害福祉サービス事業所等への研修の実施などへの支援を行う。

（4）早期発見・早期支援等の強化

206億円の内数【再掲】

- ・ 加速化プランに基づき、地域の保健、子育て、教育、福祉等の関係者と医師、心理職、ソーシャルワーカー等が連携して、様々な機会を通じたこどもの発達相談や発達支援、家族支援を行い、早期から切れ目なく必要な支援につなげる。

【参考：令和7年度補正予算】

- 発達に特性のあるこどもへのアセスメント強化・伴走的支援推進事業 3億円
 - ・ 乳幼児健診（5歳児健診を含む）等でのこどもの発達の特性への「気づき」の段階から切れ目ない子育て支援を一層推進するため、こどもの発達の特性のアセスメントを行い、家族の状況等を踏まえて、家族がこどもの発達の特性を理解するための支援や、一人ひとりのこどもの発達の特性に応じた支援へのつなぎ及びこどもの発達の特性に応じた伴走的な支援を行う。

（5）性被害防止対策の実施

【参考：令和7年度補正予算】

- 障害児安全安心対策事業 1億円
 - ・ 障害児支援事業所等において、こどもの安全を守る観点から、こどもの性被害防止に資する設備・備品の購入等を支援する。

令和8年度予算（案）における主な事項（障害児支援関係）

（6）ICTを活用した業務負担軽減・発達支援の推進

【参考：令和7年度補正予算】

- | | |
|---|-------|
| ○ 地域障害児支援体制充実のためのICT化推進事業 | 2億円 |
| ・障害児支援分野におけるICT活用により、障害児支援現場における業務効率化及び職員の業務負担軽減を推進しながら安全・安心な障害児支援を提供する取り組みが全国的に進むよう、障害児支援事業所・施設等におけるICT化推進事業を実施する。 | |
| ○ 障害児支援事業所等におけるICTを活用した発達支援推進モデル事業 | 75百万円 |
| ・加速化プランに基づき、障害の特性や状態等に関わらず身近な地域でニーズに応じた支援を受けられる環境整備や、支援の質の向上を図る等の観点から、ICTを活用した発達支援の取組について、地域における先駆的な取組を後押しするとともに、全国での活用に向けた検証を実施する。 | |

（7）医療・介護等支援パッケージ（障害児支援分）の実施

【参考：令和7年度補正予算】

- | | |
|---|-------|
| ○ 福祉・介護職員等処遇改善緊急支援事業 | 183億円 |
| ・障害児支援分野の人材確保が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度障害福祉サービス等報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、処遇改善の支援を行う。 | |

（8）その他の施策

【参考：令和7年度補正予算】

- | | |
|--|------|
| ○ 障害児支援における人材育成指導者養成研修事業 | 1億円 |
| ・全国どの地域でも質の高い障害児支援の提供が図られるよう、全国共通の枠組みとして、障害児支援における自治体研修（令和9年度を予定）の円滑導入に向け、国における標準カリキュラムに基づくテキスト教材や動画コンテンツの作成、実施主体向けガイドラインの作成、研修の質の確保に関する検討等による支援を行う。 | |
| ○ 被災地域における障害福祉サービス等の利用者負担減免の特別措置 | 1百万円 |
| ・令和6年能登半島地震における災害救助法適用地域の児童福祉法における障害福祉サービス等の利用者に対し、市町村等が利用者負担額を減免した場合は、特例として、この利用者負担相当額について、国がその全額を財政支援する。 | |
| ○ 事業者・自治体間の障害福祉関係手続きに関するシステムの共通化 | 5億円 |
| ・障害福祉サービス事業所にかかる電子申請・届出機能、事業所台帳管理システム、業務管理体制データ管理システムを包含した共通システムの構築を図る。（厚生労働省と一体的に実施）【デジタル庁一括計上予算】 | |